

古事記の訓読と漢文訓読史

——「心前」の訓読をめぐって——

小林芳規

一、はしがき

古事記の本文を撰者太安万侶の言葉通りに訓読することが出来るか、という問題は、解決の極めて困難な事柄である。しかし、それに近づけて訓読しようという努力は、本居宣長以来、多くの研究者によって重ねられており、訓読研究の歩みは二百年近い歳月を閲している。これに対して、漢文訓読史の研究は日が未だ浅くして、その資料たる訓点資料が国語史の仮名・ヲコト点の研究資料として取上げられるようになってからでも四分の三世紀に過ぎず、ましてその用語たる漢文訓読語の歴史的変遷を直接の課題とする研究は、近々二十年余を経たに過ぎない。私もこの二十年余の間、この課題について考え続けて来たが、その全貌を解明し切るに至っていない。

そのような状態の中で、この二つの問題、即ち、古事記の訓読と漢文訓読史研究とを結びつけることは無謀の謗りを受けるかも知れない。抑も、この二つの問題が「と」によって結びつくかどうかさえ問題にも思われる。しかし、敢て結ぶとしたら、私にはこんな風なことが考えられるという点について語りたいと思う。

訓点資料は、漢文を訓読するのにその字面に仮名やヲコト点を直接に書き加えた（「加点」するという）ものであって、平安極初期以来、その実物が多量に現存している。この訓点資料の用語の中に、上代文献を読解するのに役立つものがあることについては、橋本進吉博士・春日政治博士を始めとする諸先学の指摘された所である。古事記について言えば、神武天皇が熊野で大熊に出逢われ、「遠延たまうた」とか、御軍が「皆遠延て伏した」とかいう「ヲユ」について、大智度論天安点「巧ニ暉ス」などの、他動詞で疊感する意味の語例を指摘されたり、卷上歌謡の「曾陀多岐」を大智度論天安点「刮叩」から「摩る、撫でる」の意味とされた春日政治博士の御説がある。又、伊邪那岐命が黄泉

国から逃げて帰られる時、十拳劍を抜き、「於_ニ後手_ニ布伎_ニ都都_ニ」逃げ来ったという、「フク」について劍をフル（振）ことを「フク」といった例が、平安初期の瑜伽師地論古点にも「揮_レ刀_ニ」「擊_レ劍_ニ」とあることを指摘されたり、「幾久」に「イクヒササ」の訓を示されたりした大坪併治博士の御説もある。

東大寺諷誦文の、「柔軟ノ玉胸ハ由_ニテ_ニ我等_ニ成_ニ給_{タル}干山_ニ」（二三五行）の「カラ山」を、古事記卷上の須佐之男命の「其泣状者、青山如_ニ枯山_ニ泣枯」に結びつけて指摘された山田孝雄博士の御説も同じ趣のものであるが、これも、古事記の訓読について、訓点資料の傍訓が役に立つ一例である。このように、平安初期の訓点資料の傍訓には特に、古事記を訓読するに当って、役に立つもののあることは注意されて良い。ここに挙げたのは従来、指摘されたものであるが、これらの他にも、まだ古事記の訓読に裨益するものは、一二に止まらないようである。

二、「心前」の訓をめぐって

この「枯山」の語の出るのは、天照大御神・月読命・建速須佐之男命の三貴子の分治について事依さしの後、須佐之男命が涕泣した条であって、真福寺本によると次のようである。

故、各随依賜之命、所知看之中、速須佐之男命、不洽所命之國而、八拳^須預至于心前_{伊佐知伎也、}
状者、青山如枯山泣枯、河海悉泣乾（卷上184行—186行）
自伊下四字
以音下効此 其泣

この箇所を訂正古訓古事記では次のように訓読している。

カレオノモくヨサシタマヘルミコトノマニくシロシメスナカニ、ハヤスサノヲノミコトヨサシタマヘルクニ
ヲシラサズテ、ヤツカヒゲムナサキニイタルマデ、ナキイサチキ、ソノナキタマフサマハ、アヲヤマヲカラヤマ
ナスナキカラシ、ウミカハハコトくニナキホシキ

この箇所の「心前」について、古事記伝では「ムナサキ」と訓じ、「心前は牟那佐伎と訓べし、今世にも云ことなり」（傍線小林）と説明するが、文献の証拠は挙げていない。龍頭古事記（延佳本）でもこの訓を踏襲している。寛永板本・兼永筆本は「イムサキ」とし、日本古典文学大系所収本では「心の前」とし、日本古典全書所収本は「ムナサキ」を用い、最近の西宮一民氏編「古事記」でも「ムナサキ」の訓を踏襲している。

「心前」の語は、巻中の本牟智和氣王の条にも、

然是御子八拳鬚至于心前、真事登波愛(受)(312行—313行)

とあり、酷似した文脈に用いている。これをも宣長は「ムナサキ」と訓じ、同様に延佳本・日本古典全書所収本・西宮一民氏編「古事記」もこの訓を踏襲している。「ムナサキ」の語は、「ムナ」が「高胸坂」(巻上48行)人多歌武那娑歌(日本書紀訓注)✓と用いられた例があることも働いて、現代人の語感には、いかにも古事記の訓にふさわしい響を持っている。しかし、この訓について一度疑ってみると、次のような疑問が生ずるのである。

第一に、「ムナサキ」という和語が管見では上代に確例がなく、文献の上では室町末期に至って始めて拾われ、温故知新書「心頭ムナサキ」や日葡辞書などに見られる語であるということである。上代から平安時代及び鎌倉時代の文献の諸索引を検しても見当らず、現行の国語辞書でも、増補下学集や日葡辞書を引くのみである。上代にこの語が果して存在したかどうか先ず疑われるのである。無論、現存の文献に存しないからといって、古くこの語が存在しなかったと確言することは出来ないが、この訓を提出した宣長も文献の証拠を挙げず、「今世にも云」うことを理由としているのは、この語が何時まで溯るかの考察を欠いた点で、一応疑うに足る事柄である。第二に、「心前」という漢字の熟字が、管見では中国の文献に得難いことである。これに対して「胸前」の熟字ならば、拾うことが出来る。五経索引・十三経索引をはじめ諸種の引得を検しても「心前」の熟字は見当らない。大漢和辞典にも載せていない。「胸前」は、例えば唐の孟献忠撰の金剛般若経集驗記に「至胸前」と見え、又大漢和辞典には「福惠全書、笠仕部、画憑領憑」の「暗置胸前(ふところ)」を挙げてゐる。若し、古事記が「ムナサキ」の和語を表すとしたら、この「胸前」の方が「心前」よりも訓に叶っている。又、安万侶が中国語出自の熟字を採用したとしたら、「胸前」の方が一層適しているであろう。中国に「心前」の語例が全く無かったかどうか寡聞の筆者には未詳の事柄である。しかしこの二つの疑は依然として残るところである。

第三の疑は、これが本稿の主題に係るものであるが、古事記における、「胸」字と「心」字との用法と、及びその意味よりするものである。「胸」字は古事記では十一例が用いられている。その用法は次の二つの場合である。(1)身体の部分をも具体的に指す場合で、最も大事な部分としての咽喉の下、腹の上に当る。

(イ)於_レ胸者火電居、於_レ腹者黒雷・(上131)

尔、其矢白_ニ雉胸_ニ通而、逆射上(上462)

取_ニ熊曾之衣衿_一、_(イ)・_(ロ)劍自_ニ其胸_ニ刺通之時(中393)

次、於_レ胸所_レ成神名淤藤山津見神(上119)

(ロ)為_ニ神懸_ニ而掛_ニ出胸乳_一、裳緒忍_ニ垂於番登_一也(上249)

取_ニ其矢_一自_ニ其矢穴_一衝返下者、中_ニ天若日子_一寝朝床之高胸坂_一以死(上468)

この六例がある。共に和語の「むね」に当り、(イ)は「ムネ」の訓を、(ロ)は複合語の上位要素にあるから、母音交替をした被覆形の「ムナ」(日本書紀のタカムナサカの訓注参照)の訓を当てて差支えなさそうである。(2)は筑前の「宗像」(現在この用字)の地名とその地名の氏族名を表したものである。

多紀_(地理)・売命者坐_ニ胸形之奥津宮_一(上220)

胸形之中津宮(上220) 胸形三辺津宮(上221)

胸形奥津宮(上398) 胸形君等之以伊都久三前大神者也(上221)

この五例がある。皆「ムナ」の訓に当て用いている。(1)(2)を合せて考えるに、古事記では「胸」字は「ムネ(ムナ)」の訓を表す漢字として用いられ、普通名詞としては、具体的な身体の一部を表す場合に用いられている。これは万葉集で、「心の中」の意として「ふし仰ぎ武禰うちなげき」(巻五・九〇四)と用いたり、「胸」字を「心」と同じ意として「思へかも曾やすからぬ恋れかも心の痛き」(巻十三・三二五〇)、「割れにし胸は息むときもなし」(巻十二・二八七八)のように用いたりするの比べて、用法の偏りが感ぜられる。これは古事記の用例数が少ないので偶然であるおそれもある。しかし、類義としての、「心」字の方にも一定の用法が認められるのである。(1)「善」「邪」「荒」などの修飾語の付く場合であって、精神作用を表す。

「善心」必不善心(上193)

「邪心」僕者無邪心(上199) 邪心(上228、上242、上467)

〔異心〕無異心(上201、下72)

〔荒心〕更起荒心(上620)

〔恋心〕不忍恋心(上632)

〔穢非心〕僕者無穢非心(下136)

この十例がある。和語の「こころ」と意味・用法が通ずるから、「ココロ」の訓を当てて差支えない。(2)は「心」の単独用法であって、意味はやはり精神作用を表す。

然者汝心之清明、何以知(上201)

吾来此地、我御心須々賀々斯而(上285)

於心思愛而寝(上339)

即有得后之心(中296)

このような例が二十五例ある(上225 299 492 506 629、中88 155 211 321 321 453 455 523 540 587 680、下135 233 234 251 291)。他に、

心裏欲婚、悼其極老(下291)

があるが、これらの三十六例は皆、精神作用を表し、「ココロ」の訓を表す漢字と見て差支えない。少くとも、「むね」のような、肉体の一部で外見しうる部分を表す用法はない。

「胸」が肉体の一部を表して和語の「ムネ」に当り、「心」が精神作用を表して和語の「ココロ」に当るとすれば、古事記では「胸」字と「心」字とを、意味と訓とによって区別し、使い分けたことが考えられる。若しそうだとすれば、「心前」を「ムナサキ」と訓じ来った二例だけが、違例となってしまう。これが第三の疑問点なのである。

古事記の漢字用法が、類義字を一つの違例も無く使い分けるなど、整然としているかどうかは、全用字についての検討が必要であるが、少くとも基本的な漢字の幾つかについては使い分けが認められる。「心前」を「ムナサキ」の訓を表すとして「胸」と「心」との用字上の違例として放置するのも一案であろう。しかし、第一の疑問のように「むなさき」という和語の時代性に疑いがあり、第二の疑問のように「心前」という熟字の構成に疑いがある上に、第三の用字上の違例が生ずるとなると、もう一度ここで「心前」の訓を考え直してみる必要が起って来るのである。

そこで再び古事記本文の「八拳鬚至于心前」の箇所にもどって、その情況から「心前」を考えてみよう。日本古典文学大系所収本では「幾握りもの長さのあるあごひげが胸の前に垂れさがるまで」と注している。この「胸の前」とは、胸が咽喉の下から腹の上までの広がりを持つているだけに指す所が漠然としすぎるからいがある。ひげがのびたことを表現する場合はその先端がどこまで到ったかをいうのが普通である。その意味では、「胸のさき」というのも具体的にどこを指すかやや分り難い。「さき」(前)は、古事記では、本体の中心から遠い部分―刀の先・岬など―を表すのに用いられるから、胸の先端がどこに当るか分り難いのである。ところで、後世の文献に現れる「むなさき」の語義を見るに、日本振袖始三の「むなさき昼下り」によると、「むなさき」は当時、鳩尾を指していた。古事記の「心前」も鳩尾を指すとすればあの場面の情況が具体的に理解されそうである。金剛般若経集驗記の「胸前」も鳩尾の意味である。問題は、日本で古代に鳩尾のことを何と呼んだかという所にかかってくる。

平安初期の訓点資料に「コロサキ」という和語がある。石山寺藏金剛波若経集驗記卷上の平安初期点はこの語が見えるのである。王昌言の説話に出るものである。短文なのでこの説話の全文を引用してみよう。(片仮名等は、表面の漢文に加えられた白点を表すが、字体は現行体に改める。読点は私に施す)

王昌言者京兆万年県人也、去久視元年於表兄楊希言崇任仁坊宅檢校質庫、因遂患癩繞項、欲市併至胸前、疼痛呻吟不能檢校、遂即発心誦金剛波若、自誦之後無時暫輟、其瘡苦痛不復可言、夜臥之間忽見一僧、以錫杖為捺口云、為汝持經之故与汝療之、因而遂驚不覺大叫、堂内人衆數箇即起同看、所患之瘡咸有汁出、如小豆汁一升已上、因茲一度癩即痊除、其後專心受持常誦不絶、年六十九、長安元年寿終、表兄楊希言所説、

王昌言がかかった疾患の癩という悪質のおできは、首の後部から皮膚を左右に移りめぐって「胸前」まで及んだという。この「胸前」に白書で「コ、ロサキ」の訓がある。同経巻の紙背に書かれた朱書の仮名も万葉仮名で「己々呂左支」とあるから読み誤りはないと思う。意味も鳩尾を指すと見て通るようである。「こころさき」の語は室町時代の「嫩入記」の「くわいにんの時おびめされ候事」に「ひだりのわきの下よりまへにまはして、こころさきのもとにかたくちむすびにして、そのち御ゆるわの御酒三献參候」(群書類従四百十四)とある。これも鳩尾をさすらしい。「こころさき」という語は、平安初期に既に見られ、室町時代にも文献に見えるものであって、その意味は鳩尾を指

している。さすれば鳩尾を表す和語に、古く「ころさき」があったことが分る。^(補注)恐らく「むなさき」よりも「ころさき」の方が古い語であろう。或いは「むなさき」の方の語形は漢語「胸前」の訓読によって新たに生じたものかも知れないのである。

古事記の「心前」が鳩尾の意味であるとすると、ここに「ころさき」の訓が顧みられて来る。奈良時代に「ころさき」を音仮名で書いた例は拾えないが、これは漢字専用の上代文献の制約に依る所が大きい理由であって、平安初期訓点資料の訓に、「揮」「枯山」などのように、奈良時代の語詞と共通するものがある点に注目すべきである。「ころさき」もそういうものの一つであって、恐らく、和語「ころさき」が奈良時代にも存しており、これを古事記では、漢字「心」と「前」とによって「心前」と表したものであろう。こう見るならば、「ムナサキ」という訓について抱いた三つの疑問も解けて来る。特に、古事記における、「胸」字と「心」字とが、共に用法も訓も違例では無くなるのである。

「ころ」は中国の「方寸」の語が示すように、胸の内部にある心臓をも指す。心が割れる、心が砕けるといふのも具象的な意味を持つものであろう。その「ころ」の先端(さき)で、皮膚に最も近い所が鳩尾であると上代人が見たとするのも荒唐の説でも無からう。

「心前」が「ココロサキ」の訓を表すと見た場合、「前」字を「サキ」と訓ずることは問題がないかどうか確かめてみよう。諸訓の中には「心の前」とするものもあるからである。

「前」は古事記には六十例が拾われる。その訓は「サキ」が最も多く、これが基本をなしている。その用法は次の場合である。

(1) 本体についてその遠い部分、先端の意

(イ) 刀の先端 以御刀之前_ニ刺割而見者(上281) 他二例(上112、491)

(ロ) 木の先端 在甜白櫛之前_ニ葉広熊白櫛(中325)

(ハ) 陸地の先端 到気多之前_ニ時(上300)

他十七例(上174、222、305、413、494、511、548、560、中42、148、457、553、659、661、691、下45、170)

(二) 「心」の先 至「心」前(上185、中313)

これらは和語の「さき」に当る。「尾津前」(中47)を歌謡の音仮名で「袁都能佐岐那流」(中47)と言っているのが参考になる。

(2)空間的に、ある本体の先端

(イ) 行列の先頭

聞天神御子天降坐故、仕奉御前而、参向之侍(上532) 他に四例(上546 550、中88 89)

(ロ) 貴人の前方

能治我前者(上424) 他に三例(上536 中212 218)

これも「さき」で通ずる。「立於最前」(中89)を歌謡の音仮名で「伊夜佐岐陀豆流(中89)」とあるのが参考になる。

(3)時間的に今を中心としている。

(イ) 今より見て将来

思金神者、取持前事為政(上536)

(ロ) 過去の部分

告状如前(下236)

未神避以前所生(上107)

これらも亦「さき」の訓で通ずる。「以前」は東大寺諷誦文に「未聞法以前如夜」(三六三行)とあるのが参考となる。

(4)神名等

前玉比売(上406 408) 豊国之国前臣(中151) 神前郎女(下449)

これらも「さき」と読まれている。

これらの(1)と(4)の四十例は「さき」の訓を表している。次の「以前」は「以下」を受けて神名を総称した用法であって、訓は検討の余地がある。

(5)上件自国之常立神以下、伊邪那美神以前(上55) 他に六例(上118 162 177 412 435 440)

(6) 「まへ」の訓の例

- (イ) 人名 大前小前宿禰(下183 183 185 185 188 188 192 192)
歌謡の音仮名に「意富麻弊袁麻弊須久泥」とある。
(ロ) 神名 前津見(中684) 八前天神(中691)
これらは「さき」と読む説もあるが、「まへ」と訓む説もある。

(ハ) 前殿戸

参_二伏後殿戸_一者、違_二出_一前戸(下64) 前殿戸(下63)

(ニ) 床前

以_三袁土_二散_一床前(中228)

(イ)(ロ)の人名・神名を除けば、「前」を「まへ」と読むのは僅かに(ハ)(ニ)の三例であって、普通には「さき」を表すのに用いていたことが知られる。このような用字法によれば、「前」を「こころさき」という和語の「さき」を表すのに用いたと見るのは、差支えないと思われる。

三、漢字の用法と訓との関係

「さき」に当る漢字として、現在は「先」が良く用いられる。古事記では「先」はどのように用いられているのであろうか。「先」は古事記には三十六例があり、すべて「時間的に以前に、早く」の意で用いられる。その用法には大きく二つの場合がある。

(1) 行為・動作の上にあつて、副詞として用いられる。

(イ) 伊邪那美命先言_二阿那邇夜志愛_一袁登古袁(上65)

弟宇迦斯先_二参_一向(中43)

於是、王子先_二飲_一、隼人後_二飲_一(下149)

(ロ) 御子載_二其喪船_一、先_二令_一言_二漏_一之御子既崩(中540)

因^(六)此八嶋先所^(七)生^(八)、謂^(九)太八嶋國^(一〇) (上81)

先遣^(一一)八咫鳥^(一二)問^(一三)二人^(一四)曰^(一五) (中40)

(イ)は二人の動作について最初の動作の上に「先」を用いている。これは「後」と対して使われるので「さきに」でも良さそうである。しかし「前」の「さき」が本体のあるものの先端の意であったのと異なって、動作・行為について「まず最初に」「早く」の意であるから、「さき」よりも「まづ」の訓が当る。(ロ)の場合は行為者の数には拘らず、行為が時間的に最初に行われることを表しており、「まづ」の訓であって、「さき」は当らない。これらによると、「前」と「先」とは類義字であるが、古事記の用字法では、「前^レさき」に対して、「先^レまづ」として、用法とその訓とを区別して用いたと考えられる。(イ)は他に十一例(上66 70 71 71 204 500、中47 404、下374 375 401)があり、(ロ)は他に七例(上218 219、中246 422、下144 323 324)がある。

(2)「時間的に以前」の意。主に体言として用いる。

教覚之状、具如^(一)先^(二)日^(三) (中520) 先日 (中438、下241)

随^(一)先^(二)命^(三)而^(四) (中251) 吾既忘^(一)先^(二)事^(三) (下290) 先^(一)子^(二) (下226)

如^(一)先^(二)期^(三) (上349) 如^(一)先^(二) (上71、上331)

△先^(一)御食^(二)之時^(三) (中457) 先^(一)所^(二)命^(三)之^(四)事^(五) (下286)

これらは「さき」の語に当る。しかし「前」の「さき」が「今」を本体として将来の意にも用いられたのに対して、「先」の方は「以前」「早く」の意であって、副詞用法の(1)の場合と意味は共通している。

(3)因^(一)此^(二)泣^(三)患者^(四)、先^(五)行^(六)八十^(七)神^(八)之^(九)命^(一〇)以^(一一) (上308)

この「先」を宣長は「サキダチテ」、延佳本・寛永板本等に「サキニ」と訓んでいる。ここは「最後」に來た大穴牟遲神に対して「先行」の八十神をいう所であり、(1)(2)とは用法が違っている。

このような違例は一部にあるものの、全体として見れば、大綱は、「前」が本体あるものの先端として「サキ」、「先」が時間的に以前の意として「マツ」「サキ」と訓まれて、使い分けされた意図が窺われるのである。

同様の事象は「胸」(ムネ)と「心」(ココロ)についても窺われる所であった。

そこには、果して安万侶の用字法上の統一の意図が働いているのであろうか。

古事記の音仮名に統一の意図が窺われることは既に指摘されている。^(注4)それは第一に、同一音節に対して一つの音仮名が選択され用いられていることであるが、私は更に第二として、^(注5)その音仮名が、上代において最も多くの文献にわたって普通に使われたものを主調としていることに注目したい。

古事記における用字法上の統一意図は、或る漢字を、音仮名として用いるか、訓を表す漢字として用いるかという選択にも、大綱として働いていたかと考えられる点がある。例えば、古事記の音仮名「意」は、観智院本類聚名義抄に「ココロ、オモフ、カナシフ、トモ、モト、オモムク」の訓が収載され、万葉集でも「意具美」(巻十二、三〇五七)と訓まれている。しかるに古事記では、真福寺本に八十一字があるが、全部音仮名として「オ」の音節を表すのに用いられ、訓としての用例はない。このように訓として用いる可能性があるのに、古事記では訓には全く用ず、音仮名に専用した漢字は次の諸字である。(各字の下の数字は真福寺本による用例数を示す。誤字、脱字、衍字を除く)

阿 ^あ 200	伊 ^い 319	宇 ^う 167	汗 ^う 1	亜 ^え 2	意 ^お 81	淤 ^お 62	迦 ^か 123	訶 ^か 33	加 ^か 148	岐 ^き 229	紀 ^き 44	祁 ^け 61	賀 ^が 184	芸 ^ぎ 63	胡 ^こ 2	碁 ^ゴ 17	佐 ^さ 227
沙 ^さ 31	斯 ^し 213	須 ^す 188	勢 ^せ 61	蘇 ^そ 22	叙 ^ゾ 5	存 ^ゾ 1	智 ^ち 11	豆 ^て 72	斗 ^と 72	陀 ^だ 80	遲 ^ぢ 67	杼 ^ド 32	邇 ^に 187	泥 ^ね 75	斐 ^ヒ 18	肥 ^ヒ 10	賦 ^ふ 4
弊 ^へ 26	閑 ^へ 22	菩 ^ほ 6	蕃 ^ほ 1	番 ^ほ 8	婆 ^ば 32	毗 ^び 160	弁 ^べ 6	倍 ^べ 9	煩 ^ぼ 10	摩 ^ま 26	弥 ^み 5	微 ^ミ 15	牟 ^む 109	武 ^む 2	売 ^め 369	米 ^メ 62	延 ^江 34
余 ^ヨ 41	琉 ^る 9	楼 ^ろ 1	盧 ^ろ 1	呂 ^ロ 84	章 ^み 19	惠 ^ゑ 25	袁 ^を 149										

又、同一漢字を音仮名にも訓にも用いた字について、その用例数を見ると、音仮名か訓かの何れかに偏っていることが判明する。(各漢字の下の数字は音仮名として用いた数、その下の()内の数字は訓として用いた数を示す)

(1) 音仮名の使用数が圧倒的に多い漢字

伎 ^き 17	玖 ^く 41	久 ^く 203	気 ^ケ 94	古 ^こ 137	許 ^コ 58	疑 ^ギ 9	具 ^ぐ 33	志 ^し 200	曾 ^ソ 81	邪 ^ぎ 62	奢 ^ぎ 10
士 ^し 26	受 ^ず 50	多 ^た 345	都 ^つ 229	登 ^ト 150	豆 ^づ 91	伝 ^で 16	那 ^な 257	奴 ^ぬ 44	能 ^ノ 349	波 ^は 311	比 ^ひ 470

布^ふ98(4) 富^ほ78(4) 麻^ま239(5) 美^み325(15) 毛^も47(10) 母^も134(14) 夜^や200(15) 由^ゆ63(17) 良^ら156(4) 羅^ら30(1) 理^り238(5) 流^る114(7)
 礼^れ90(7) 和^わ145(11) 遠^を40(8)

(2)訓として用いた数が圧倒的に多い漢字(誤字、校合をすれば別字となるものも含む)

愛^え4(16) 於^お3(366) 故^こ1(412) 下^げ1(283) 其^こ1(874) 自^じ2(202) 是^ぜ4(274)

同一漢字を音仮名としても訓としても同程度に用いる漢字は、次の十字に過ぎない。

高^こ21(たか75) 宜^い16(へし7) 当^た15(あたる等13) 知^ち121(しる等56) 度^ど15(わたる等30) 怒^ぬ17(いかる等10) 本^{ほん}52(もと31) 夫^ふ45(せ等31)
 留^る4(とどまる等13) 漏^る12(もる等7)

漢字の用い方には、素材内容の影響もあるから、機械的な数値だけでその特性を論ずるわけにはいかないが、ここに挙げたような甚だしい偏りは、古事記において或る漢字を音仮名として用いるか訓によって用いるかの選択についての統一意図が働いたことを窺わせるものである。

一つの漢字について、音仮名として用いるか訓によって用いるか、という用字上の選択が働いたとするならば、その中の音仮名そのものに統一意図が先に述べたようにあったことを考慮すれば、訓による用法そのものについても何らかの統一の意図があったことが予想されて来る。これを音仮名の場合に擬えるならば、第一に、同一義の訓に対して一つの漢字が選択される原則と、第二に、その訓と漢字とが多くの文献にわたって普通に使われたものが主となる、ということになる。これは極めて大きな問題であって、ここで直ちに結論を出すことは出来ないが、その一端に触れて見通しを述べたい。

和語「ころ」に当る漢字には、前田家本色葉字類抄によると、「心・意・情・俱・胷・言・性・識・中」が挙げられる。万葉集でも「心・意・情・神・心神・景迹」が「ころ」と訓まれている。しかるに古事記では「心」一字のみである。又「心」には「ムナサキ」を「ココロサキ」と訓むことになれば、「ころ」以外の訓は、存在しない。「心」と類義の「むね」についても「胸」一字のみであり、又「胸」には「むね(むな)」以外の訓は存在しない。「前々さき」「先々まじりさき」については少数の違例はあったが、大綱としてこの区別が認められた。これらの

使い分けは、訓において、同一義の訓に対して一つの漢字が選択される原則の具体的な現れではないだろうか。^(注6)

このような例の総てを示す余裕は今はないが、例えば、「もと」という和語を表すのに、古事記では総て「本」一字を用いて、

(イ) 木本(上110)・刀本(上114)、

(ロ) 坂本(上140 140 中431)・山本(上315 346)・椅本(中394)、

(ハ) 諺曰…本是也(上469)・金銀為本(中511)

(ニ) 如本(上311)・自本(上269)・本鉤(上587)・本国(上627下23)・本土(中343)・本身(上627)・本名(中96)・本坐難波宮之時(下122)

と表している。(イ)は本草等の根もとの部分をさすのであって、末の対として「本」字に当る。日本書紀訓注の「伐^レ本^レ截^レ末^レ」^{△調登岐利須衡於茲波羅比^レ▽}が参考となる。(ロ)は或るもの下の部分であって、日本書紀訓注には「坂下^{△邊伽楠^レ吉^レ}」とある。(ハ)は根元・みなもとの意であって、神代紀私記乙本に「宗源者^{△毛止太曾毛乃奈直^レ▽}」とあるのが参考となる。(ニ)は旧・故に当る以前のものもとの意であって、神代紀私記乙本に「故郷^{△毛止乃久糸^レ▽}」とあるのが参考となる。「もと」に当る漢字にはその意味の細分化にも応じて「本・元・源・旧・故・許・下」などが使われうる。しかし古事記では、「元・源・旧」は漢字そのものが一字も使われず、「故・許・下」はそれぞれ「かれ」「ゆるす・がり」「した・くだる」など、別の訓を表しているのである。^(注7)

曾て倉野憲司博士が古事記の「還と帰」「恐と畏」について、「還」が「カヘル」、「帰」が「カヘス」、又「恐」が「カシコシ」、「畏」が「カシコム」と訓み分けされていると指摘されたことが想起されるのである。^(注8)

筆者も上代の書記用漢字とその訓の対応という観点から、古事記においても、次の諸漢字について、それぞれに用法と訓との別があることを指摘した。^(注9)

(1) 使役に関するもの

「令」(しむ)、「使」(つかひ)、「遣」(つかはす)

(2) 比況に関するもの

「如」(ごとし)、「等」(ら・たち・ども)、「猶」(なほ)、「若」(もし)
(3) 「而」(て)、「然」(しか)

筆者の指摘は、これらを広く上代文献の中に置いて扱ひ、その一端として古事記に言及したのであるが、古事記における用字法の統一意図という点から見ても、これらはその意図を窺わしめる例となるものである。

このような作業は、古事記の総漢字一、七五八字(真福寺本による。誤字も含む)について試みる必要がある。但し古事記の用字法には、漢字一字の用法だけでなく、二字熟字の用法もあり、又漢訳仏典・中国の俗語の影響や原資料の用字の影響(古體)などが指摘されているから総て一つの面から率し切れるものではないであろうが、従来の説き方に対して、このような新しい視点から検討してみても、どの範圍の漢字について説明することが出来るか例外がどの程度であるかということも明かにすることも必要であろう。

平安初期以前の古辞書や音義では、標出漢字についての和訓を表すのに、音仮名を以てするだけでなく、漢字の訓に拠って漢字を以てする方法も広く行われている。

吮似充反上嗽也口須々久又須不(新撰字鏡天治本卷二ノ二二オ、享和本一四オ)

驪足系戸久馬(同天治本卷五ノ二ウ、享和本三二オ)

磔死身乎市尔保度已須(同天治本卷五ノ二四オ、享和本「市尔」ナシ)

鉗鑷鑷言屬毛剋利(小川本新訳華嚴經音義私記七八)

鞞鞞上々倭言車之内倭也下々倭言車乃餽也(石山寺藏大般若經音義三八一卷)

「ロス、ク」「足ナヘク馬」「死身ヲ市ニホトコス」「鼻毛剋リ」「車之大ワ」「車ノ餽」は辞書の和訓という性質上、単語が本位であるが、その表記方法は直ちに、古事記の音訓交用表記の、

啼伊佐知伎(上185)

赤加賀智(上270)

手足和那々岐豆(中107)

竹矣訶岐莉(下378)

などを想起させるものである。このような交用表記や、漢字の訓によって漢字を以て日本語を表記する方式は、奈良時代の古辞書でも盛んに用いられたふしがある。和名抄所引の弁色立成や楊氏漢語抄の和訓の表記と、新撰字鏡の「臨時雜要字」(弁色立成・楊氏漢語抄など上代の漢語辞書の引用と推定されている)の和訓とに、この種の漢字表記が多いことから、推定せられるのである。^(注10)

乘泥漢語抄云乘泥馴乃都知渡良非(和名抄道円本十一ノ八オ、箋注本三ノ七六オには「楊氏漢語抄」とあり)

蘭和名爲弁色立成云鶯尻刺(同道円本二十ノ十六ウ、箋注本十ノ七二オ)

捉馬馬口取(新撰字鏡卷十二「臨時雜要字」)

馬駄馬衙於孫須(同右)

陟釐釐乃利(同右)

平安初期の訓点資料でも傍訓を表すのに省画仮名によるのとは別に、漢字の訓による表記を用いた例が少なくない。

或瞎カタメンヒ 或跛足ナヘク 或癩(知恩院本瑜伽師地論卷十八古点)

先づ齒木を嚼かみ淨フソクク澡漱口ス、キ已レ(西大寺本金光明最勝王經古点)

虎皮豹大カミの皮狙皮手アラヒ(小川本願經四分律古点)

このような表記方法は、平安中期の訓点資料を境として後世は衰えて、仮名で表記されるように変わってしまうが、訓点資料だけでなく上代には多くの文献にわたって行われたらしい。しかも、その漢字と訓とは、諸文献にわたって共通するものが多いのである。「足」「口」「手」などがそうであるが、「心」「胸」「本」なども同様であって、

熱腹心察加志(新撰字鏡、天治本十二ノ二六オ)

志心上音字訓心刺也(新訳華嚴經音義私記三八)

粒阿良本(新撰字鏡、天治本四ノ一八ウ)

撫カミ膺(膺)の紙背訓「胸」(九条本文選卷二十九、紙背訓は上代訓読語と推定される)

のように、古事記における、「心」「胸」「本」の訓とも一致するのである。

このような平安初期以前の諸文献において和訓を表した漢字を、筆者は蒐集して纏めたことがある。^(注11) その意図は、

日本語を書記する場で、仮名に準じて用いられた和訓を表す漢字の実態を知ることであった。これらの漢字は常用漢字ともいふべき基本的なものが多く、その訓も基礎的な和語が普通であった。それは現代人でも普通に書き読む字であつて基本的なものは恐らく訓が古今を通じて変らなかつたものであろう。古事記の骨格をなす主要な漢字が、このようなものであつたなら、それについての訓を復元することも困難ではなからう。従来の訓読でも暗黙の内に現代の訓を以て「心」「本」などの訓みを定めて来た所であるが、これに、用字法の統一意図という観点と、接近した時代の文獻の用例とから、検討を加えて客観的な裏付けをする必要があると思ふのである。

但し、古事記の全文が、このような漢字だけで書かれていたとしたら、あまりにも単純に過ぎる。それは恰も当用漢字だけで綴り、仮名を多く交えた現代の中学生の拙劣な文章の如くであらう。しかし、古事記の漢字には、この外にもシナ語の措字に従つた助字の用法や、漢字二字より成る「以前」「波限」(訓注「ナギサ」)、「麗美」「天下」「下通」「此間」などの用字がある。これらは「心」「胸」などは別の用字法であり、別途に訓が検討されねばならぬが、「心」「胸」の類が古事記全体の中でどの範囲であり、どのような位置を占めているかも、これらとの関連において明かにされなければならない。

四、漢文訓読史における二字熟字の訓法

金剛般若経集験記の王昌言の説話にあつた「胸前」は、平安初期加點の石山寺藏本では「ココロサキ」という一単語の訓が当てられている。しかるに、同一内容の漢文を、院政期の天永四年(一一三三)に訓読した、輪王寺藏の金剛般若経集験記では「胸の前に」という、四単語から成る、別の訓に変わっている。平安初期点のような二漢字に一単語の訓を当てるのではなく、「胸」の「前」という一漢字ごとに分けてそれぞれの漢字の訓を併せた形に変わっているのである。同じ説話の中で、「疼痛」を平安初期点で「イタミ」という一単語で訓んでいるのに対して、天永点では「疼き痛く」と一漢字ごとの訓に変わっているのも同趣である。このような相違は部分的なものでも個別的なものでもなく、金剛般若経集験記の全文に及んでいる。今、その全文について、平安初期点と天永点との訓法を比較すると、その相違が一定の類型をなしていることが分る。その主な点を挙げると次のようである。

I 実詞訓の変遷

平安初期において二漢字に一単語の訓が当てられていたものが、院政期点では一漢字ごとの訓に変遷する。又、平安初期において、一漢字に二単語の訓が当てられていたものが、院政期点では一漢字ごとの訓に変遷する。例えば石山寺本の「療」が院政期点では「療」となるが如くである。

又、一漢字の訓でも、院政期点では平易な一般的訓や字音読みに変っている。

II 助字の訓法の変遷

平安初期において、「及」「当」のような辞（助詞や助動詞など）の訓であったり、不読であったりした助字の訓法が、院政期点では、「及」「当」のような安定し一定した詞（接続詞や副詞などの自立語）の訓に変遷する。石山寺本の「療之」の「之」が不読であったのが、院政期点では「療之」のように「コレ」となっている類である。

III 読添語の変遷

原漢文には表記されないが、訓読に際して読添えられるテニヲハの類は、平安初期点では種類も量も多いが、院政期点では全く消滅するか（特に副助詞・係助詞・終助詞のような添意助詞に甚しい）、必要最小限の關係助詞（格助詞や接続詞）や時制の助動詞等に限られて来る。石山寺本の「一口云……療之」における「トイフ」の読添語が、院政期点では全く用いられずに、「療之」で結ばれている類である。

これらの変遷は要するに、平安初期の訓読が、漢文の文意に依じて国語の法格を重んじつつ、個性的な訓読を行った方式であったのに対して、院政期の訓読では、漢文の字面に即いて、字ごとの訓を与え、即字的に訓読する方式に変遷した、その原理の具体的な現れと理解せられる。このような変遷の原理は、単に金剛般若経集験記だけでなく、妙法蓮華経・大唐三藏玄奘法師表啓・大唐西域記などにおける、平安初期の訓読と院政期の訓読との比較においても同様に認められたものである。

従って金剛般若経集験記の本文の「胸前」の訓読が、平安初期の「ココロサキ」から院政期の「ムネノマヘ」へ変わったことは、単なる個別的なものではなく、背景にそのような漢文訓読史の原理があり、その一つの事象として現れたものと考えられるのである。

こうしてみると、平安初期の訓点資料の訓に用いられた和語には、上代語と意味用法を同じくするものがあることが判るが、一方、平安中期以降の訓は訓読変遷の波を蒙っているが故に、上代文献を読解する資とするためには、慎重な配慮をしなければならぬことになるのである。類聚名義抄（観智院本）の和訓は、平安中期以降の訓点資料の傍訓がその主要部分となっているから、上代文献を読解するのに漢字が同じであるという理由だけで直ちにその和訓を利用するのは危険な操作といわざるを得ない。少くともその和訓の出所を逐一に見究めておく必要がある。

接続の助字「及」字を「オヨビ」と訓ずるのは、平安中期以降に成立した、即字訓である。(注13) 現行の古事記の訓読文の中に、これを「オヨビ」と訓読しているものがあるのは、漢文訓読史から見てもこれ亦不都合といわざるを得ない。

古事記の二字熟字の訓をいかに復元するかという問題を考えるのに、訓点資料を利用するとしたら、同様に、平安初期本に拠るべきである。そこに得られた同じ漢字について、意味・用法と文脈とを熟慮した上で参考にしなければならぬ。先の金剛般若経集驗記の石山寺蔵本の中に、王昌言が夢の中に一僧を見、その僧の行為によって「遂驚不覺大叫」とある箇所「不覺」という熟字に「オロカニ」の訓が加添されていた。その意味は、思わず知らずの意と解せられる。これと同じ意味の「不覺」が古事記巻下にもある。

尔、天皇詔者奴早、己家似(乎)天皇之御舍、而造、即遣人令(者)焼其家ニ之時、大県主懼畏稽首白、奴有省随(者)奴不覺而過作甚畏(卷下268—270)

大長谷王（雄略天皇）が河内に幸行し、山上で国見した折の話である。志幾大県主の謝辞にある「不覺」は思わず知らずと解せられる。宣長は「サトラズテ」と訓み、後世この訓を踏襲するものが多い。しかしこれは字に即いた訓であって、「オロカニテ」の方が上代の和語としてふさわしいように思う。日本書紀古訓にも、「不覺」(岩崎文庫本皇極紀朱鳥)の和訓が屢々見出され、又、日本紀私記にもこの訓が伝えられているのは所以なしとしないのである。

五、結びにかえて

漢字と訓との対応定着の中には、「心」(こころ)「胸」(むね)のように、古今を通じて変化のなかった基本的なものと、「不覺」のような二字熟字の訓や「及」助字の訓法のように、漢文訓読史を反映して変遷の認められるものとの二類があったと

見られる。この不変と変との二類を総合して、その変遷の実態と原理とを追究する所に「字訓史」が新たに成立する。国語音韻史の中に「字音史」が成立つとすれば、字訓史の開拓も亦、国語史の大きな課題である。

字訓史研究の方法には、一つに訓点資料の傍訓を蒐集し時代的に整理し比較するという仕方も考えられるが、これは尨大であり困難も多い。むしろもう一つの方法として訓読を前提として成った漢字と訓の關係に基いて日本語をその訓を担った漢字で書記した文献―古事記もその一つ―における字訓を対象とする方が実現し易いと考えられる。

古事記の訓読は、このような字訓史の開拓と俟って進展するであらう。

古事記の訓読には、未だ解決されなければならない困難な問題がある。表記された漢字の訓を復元するという作業の他に、漢字では表記されなかった読添えのテニヲハについて、どのような語をどの場所に読添えるかという問題がある。この問題について述べる十分な用意も紙数の余裕もない。次の機会を得たいと思う次第である。

注1 春日政治『古訓点の研究』の中、「国語資料としての訓点の位置」。

2 大坪併治『訓点語の研究』の中、「山振」「いくひささ考」。

3 山田孝雄「東大寺諷誦文・華嚴文義要決解題」(昭和十四年、同複製本附載)

4 馬淵和夫『上代のことば』五九頁「古事記の用字法」。馬淵博士は「予想される全音韻数九十三(シ・オ・ホも二音ずつあるとする)の中、用例のない九例を除いた八十四音のうち、五十九音までが一音に一字を用いていることになる」と指摘せられた。

5 その音仮名が上代において最も多くの文献にわたって普通に使われたことを証するためには多くの作業を必要とするが、ここでは見通しを得る便宜的な作業として、時代別国語大辞典・上代篇の附載「主要万葉仮名一覧表」(木下正俊氏作成)を利用して行う。この一覧表は、推古期遺文以下歌経標式に至る十八文献資料についてそれぞれの万葉仮名が使われているか否かを○印で示したものである。この一覧表に基づいて古事記の音仮名が、それぞれ十八文献中の幾つの文献資料にわたって用いられているかを、古事記の各音仮名ごとに示してみる。(各音仮名の下の数字は文献の数を表す)

(1) その音節を表す万葉仮名が、十八文献を通じて二字以上ある内で、用いられた文献の数が最も多い仮名

*阿^あ18 *伊^い18 *宇^う16 *愛^え6 *意^お15 *加^か15 *岐^き14 *紀^{きよ}13 *久^く15 *祁^け10 *氣^{けい}17 *古^こ16 *許^{こよ}12 *何^が16 *芸^ぎ7 *疑^{ぎよ}8

(2) 用いられた文献の数が二番目に多い仮名

汗 ^う 6	於 ^お 12	伎 ^き 11	*賀 ^が 12	*宜 ^い 5	*士 ^し 7	当 ^た 9	智 ^ち 13	*陀 ^だ 11	乃 ^の 13	肥 ^ひ 9	彌 ^み 17	味 ^み 8	咩 ^め 9	*余 ^よ 7	豫 ^よ 7	羅 ^ら 14	流 ^る 12
*具 ^ぐ 12	胡 ^こ 9	其 ^き 4	佐 ^さ 18	*志 ^し 17	*須 ^す 17	*勢 ^せ 13	*蘇 ^そ 15	*曾 ^{ぞう} 14	自 ^じ 15	*受 ^す 11	是 ^せ 8	叙 ^そ 6	多 ^た 17	知 ^ち 16	*都 ^つ 17		
与 ^て 14	刀 ^と 15	等 ^と 15	*選 ^{せん} 14	*づ ^づ 14	*度 ^ど 6	*杼 ^{しよ} 6	*那 ^な 16	尔 ^に 17	*奴 ^ぬ 12	禰 ^ね 18	*能 ^の 15	*波 ^は 16	*比 ^ひ 17	*布 ^ふ 13	*閉 ^{へい} 13		
*婆 ^ば 13	*毗 ^び 10	*備 ^び 12	*夫 ^ぶ 14	倍 ^{べい} 11	*煩 ^{ぼん} 3	麻 ^ま 17	*美 ^み 18	*牟 ^む 16	*壳 ^め 16	*米 ^{めい} 14	*毛 ^も 14	*母 ^も 14	夜 ^や 16	*由 ^ゆ 16	*用 ^{よう} 8		
与 ^よ 15	良 ^ら 16	*理 ^り 15	留 ^る 15	*礼 ^れ 15	*漏 ^{ろう} 8	呂 ^ろ 16	*和 ^わ 15	惠 ^ゑ 14									

古事記の音仮名の三分二以上が、多くの文献に共通して用いられるものであることが判明する。特に*印を付した音仮名は古事記では一音節に一字しか用いないものである。それは各音節の使用例も多いものでもある。一音節一字の音仮名で、「一覽表」の文献の数が三位以下であるのに古事記の音仮名に採用されたものは、「碁^ゴ」^{ゴ乙}、「微^ミ」^{ミ乙}、「延^江」^{江乙}、「韋^ウ」^{ウ乙}に過ぎない。これらは「一覽表」では最も多くの文献に通じて用いられている「其^キ」^{キ乙}、「末^ミ」^{ミ乙}、「為^ウ」^{ウ乙}などが古事記では訓「ソノ」「イマダ」「ス」を表す漢字として用いられ、音仮名よりも訓の方が優先されたために、その代用として用いられたと考えられるものである。同趣の漢字には「於^オ」^{オ乙}、「故^コ」^{コ乙}、「自^ジ」^{ジ乙}、「尔^ニ」^{ニ乙}、「乎^ウ」^{ウ乙}などがある。「一覽表」の十八文献の中には古事記よりも成立が新しいものがあり、古事記からの用字法の影響のおそれがあるものもあるが、上代における仮名使用の一般的意識を窺う目安として見たものである。

但し、同じ音節で語源を同じくする和語でも、意味の分化や用法の違いに応じて二つ以上の語義や用法を持つてくる。これに対応して、古事記ではそれぞれ異なる漢字を以て表記するものがある。例えば「はや(し)」に対応して「早」は時間について用い、「速」は勢の激しさ、速力について用いる。「うつ」の「撃」「打」「拷」「ひく」の「控」「弾」「引」等も同様と見られる。又、一つの和語に対して二つ以上の漢字がある場合、その漢字の語義の差に引かれて、訓は同じでも、漢字を使い分けるものがある。例えば、「あふ」に対して、古事記では、「逢」「遇」があるが、「逢」は約束してあう義、「遇」は予期せぬ人にあう義、「合」は物と物が結合する義に用いている。同一義の訓に対して一つの漢字が選択される原則というのは、このような場合も含めて考える必要がある。

7 「故」は四一三字が教えられ、内一例は音仮名「こ」で他は接続用法（「かれ」等と訓せられる）である。又「許」は六四字あり、内五八例は音仮名「コ」であり、他の六例中、動詞「ゆるす」の二例以外は、

幸_レ行_レ其伊須氣余理比売之許_一（中95）

遣_二大日下之許_一（下217）

乃_レ到_二其仁兄里日子王之許_一（下233）

即幸_レ行_レ其君日下王之許_一（下272）

であって総て「之許」の形で、人名の下に直接に付き、移動の動詞に続いている。これは上代語の「心のみ妹我里やりて」（万十四、三五三八）のような「ガリ」の用法に一致する。又、万葉集で「梅花君之許遣者」（八・一六四一）のように「之許」を「がり」と訓んでいる所によると、古事記の「許」も「ガリ」の訓を表すと見ることが出来るものである。次に「下」は二八四字が教えられ、内一例は音仮名でであり、他は「した」「しも」、動詞の「くだる」「おる」「おろす」と人名、それに「天下」「下田」「下通」「麾下」「片下」「下巻」の熟字である。樹木の「した」を表した「槻ノ下」（下333）が槻の樹蔭であって広い範圍（酒宴の場）を表すのに対して、「畝尾木本」（上110）は樹下の根もとの意である。尚、尊称の「御所」を「ミモト」と訓めば、「もと」に「所」字も用いられたことになるが、「ミモト」という敬語に対しての用法であり、「本」とは意味も異なる。

8 倉野憲司「古事記の用字と訓の二三について」（『国文学攷』五十号、昭和四十四年六月）

9 小林芳規「上代における書記用漢字の訓の体系」（『国語と国文学』昭和四十五年十月号）

10 小林芳規「新撰字鏡における和訓表記の漢字について―字訓史研究の一作業―」（『文学』四十二卷六号、昭和四十九年六月）

11 「訓漢字」覧」第一部（傍訓）―第三部（古辞書・音義・訓注）（共に油印）

12 小林芳規「唐代説話の翻訳―金剛般若経集験記の訓読について―」（『日本の説話』第七巻所収）

13 小林芳規「及字の訓読」（『国文学言語と文芸』第四号、昭和三十四年五月）

〔附記〕本稿は、上代文学会昭和四十九年春季大会（於三原市市民福祉会館）における公開講演の内容に加筆したものである。

このような機会を賜ったことに対して感謝の意を表すものである。

〔補注〕今秋（昭和四十九年九月）の東寺観智院の典籍調査において、不空羼索神呪心経の平安中期朱点（十世紀）にも「ココロサキ」の訓を見出した。本文の病名を並べた「或心胸痛或腹脊痛」の、「心胸」に「コ、ロサキ」の訓が加点されている。同経の平安後期以降の諸点本では、既にこの和訓はなく、別の「心胸」等の訓に変わっている。